



2021年11月16日

各 位

会 社 名 株式会社フォーシーズホールディングス
代表者名 代表取締役社長 天童 淑巳
(コード番号 3726 東証二部)
問合せ先 執行役員管理副本部長 上 島 正 教
(TEL. 092-720-5460)

商号変更・定款一部変更に関するお知らせ

当社は、2021年11月16日開催の取締役会において、2021年12月17日開催予定の当社第19期定時株主総会での承認を前提として、当社定款に定める「第1条(商号)」「第2条(目的)」「第29条(監査役の選任方法)」につきまして、同定時株主総会において「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

商号変更の件

1. 変更理由

関連子会社を吸収合併し、事業持株会社へ移行するにあたり、商品ラベル等に社名を記載する必要があり、商号自体を短くするため、および、HDの意味をホールディングスだけではなく、Harmonious Development(環境、人と調和して発展していく会社) HAZUMUをDailyに(はずむライフスタイルのある毎日を) という意味も含むために定めるものであります。

2. 新商号

株式会社フォーシーズHD
(英文表記: 4Cs HD Co., Ltd.)

定款一部変更の件

1. 提案の理由

(1) 目的の変更

関連子会社を吸収合併することにより、事業持株会社として関連子会社の業務を事業として遂行するため、および、2020年6月25日公表の「成長戦略のお知らせ」に記載の新規事業に対応するために定めるものであります。

(2) 補欠監査役選任に伴う変更

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役に関する規定を新設して補欠監査役の選任決議の有効期間を定めるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

| 現行定款 | 変更案 |
|---|--|
| <p style="text-align: center;">第1章 総 則</p> <p>(商 号) 第1条 当社は、株式会社フォーシーズホールディングスと称し、英文では、4Cs Holdings Co.,Ltd. と表示する。</p> <p>(目 的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1) 次の事業を営む会社及びこれに相当する業務を行う外国会社の株式または持分を取得、所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理する事業</p> <p>① ～④⑩ (条文を省略)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>④⑩前①乃至④⑩に掲げる事業に付随・関連する一切の事業</p> <p>(新設)</p> <p><u>(2) 貸金業</u></p> <p><u>(3) フランチャイズチェーンシステムの研究開発及び直営店の運営、並びに加盟店の募集及び指導</u></p> <p><u>(4) 前各号に付随・関連する一切の業務</u></p> | <p style="text-align: center;">第1章 総 則</p> <p>(商 号) 第1条 当社は、株式会社フォーシーズHDと称し、英文では、4Cs HD Co.,Ltd. と表示する。</p> <p>(目 的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1) 次の事業を営む会社及びこれに相当する業務を行う外国会社の株式または持分を取得、所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理する事業</p> <p>① ～④⑩ (現行どおり)</p> <p><u>④⑩ 痩身、美顔、育毛、脱毛、ボディビル等の全身美容並びに保健衛生に関するコンサルティング及び商品販売</u></p> <p><u>④⑩ デジタルマーケティング、WEB プロモーションによる販売促進事業</u></p> <p><u>④⑩ 健康保持増進のための健康測定・健康指導その他のフィットネス関連事業に係わるサービスの提供および商品の販売等の関連業務</u></p> <p>④⑩前①乃至④⑩に掲げる事業に付随・関連する一切の事業</p> <p><u>(2) 前号に定める事業</u></p> <p><u>(3) 貸金業</u></p> <p><u>(4) フランチャイズチェーンシステムの研究開発及び直営店の運営、並びに加盟店の募集及び指導</u></p> <p><u>(5) 前各号に付随・関連する一切の業務</u></p> |

| 現行定款 | 変更案 |
|--|---|
| <p data-bbox="220 237 587 271">第3条～第28条（条文を省略）</p> <p data-bbox="244 360 676 434">第5章 監査役及び監査役会 （監査役の選任方法）</p> <p data-bbox="220 443 786 517">第29条 監査役は、株主総会の決議により選任する。</p> <p data-bbox="284 526 786 680">2 監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数で行う。</p> <p data-bbox="292 730 363 763">（新設）</p> <p data-bbox="292 938 363 972">（新設）</p> | <p data-bbox="809 237 1176 271">第3条～第28条（現行どおり）</p> <p data-bbox="833 360 1265 434">第5章 監査役及び監査役会 （監査役の選任方法）</p> <p data-bbox="809 443 1375 517">第29条 監査役は、株主総会の決議により選任する。</p> <p data-bbox="888 526 1375 680">2 監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数で行う。</p> <p data-bbox="888 730 1375 929"><u>3 当社は、会社法第329条第3項の規定に基づき、法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、株主総会において補欠監査役を選任することができる。</u></p> <p data-bbox="888 978 1375 1178"><u>4 前項の補欠監査役の選任に係る決議が効力を有する期間は、当該決議後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。</u></p> |

3. 日程

定款変更のための定時株主総会開催予定日 2021年12月17日（予定）
定款変更の効力発生予定日 2021年12月17日（予定）

以 上